

鈴与商事株式会社「鈴与のでんき」冬の節電スマイルキャンペーン適用条件

1	キャンペーン名称	「鈴与のでんき」冬の節電スマイルキャンペーン
2	参加申込手続期間	2022年11月15日～2022年12月31日(郵送の場合12月31日当社到着受付)
3	キャンペーン対象期間	2023年1月分～2023年3月分までの電気ご使用期間 ※上記「2023年1月分」とは、計量期間(使用期間)の最終日が2023年1月に属していることを指します。 具体的には、2022年12月◇日～2023年1月▽日のことを指します。その他の年月も同様です。
4	参加条件	☐ 参加条件は以下の通りとします。(両項目が必要です) ・参加申込手続時点から特典反映時点までの間、継続して鈴与商事(株)(以下、「当社」と)と電気需給契約を締結されている低圧供給のお客様であること。 ・本キャンペーンの利用規約に同意の上、本キャンペーン参加申込お手続期間内に、当社所定の参加申込手続書にてお申込をいただき、当社がこれを承諾したこと。 ※ 複数地点(例:電灯と動力が存在)の参加申込手続をする場合、個々での参加申込手続が必要です。
5	対象の契約種別	☐ 全てのご契約種別・料金プランがキャンペーンの適用対象となります。 ・「パルちゃんでんき」をご契約のお客様も適用対象となります。 ・「鈴与のでんきbyCDエナジー」をご契約のお客様は適用対象ではありません。
6	特典	<① 国の電気利用効率化促進対策事業(節電プログラム)による参加特典付与> ☐ 参加条件を満たした全てのお客様に、国の「令和4年度電気利用効率化促進対策事業」による参加特典として1地点につき2,000円を付与いたします。 ※ 但し、既に他事業者様を通じ国事業の特典を付与されているお客様は対象外となります。 <② 国の電気利用効率化促進対策事業(節電プログラム)による節電達成特典付与> ☐ キャンペーン対象期間における各月の電気使用量について、前年同月・同計量期間の電気使用量に比べ3%削減することを目標として設定し、各月の料金算定時に当社にて比較判定いたします。 ☐ 比較判定の結果、達成した場合、節電達成特典として1地点につき1,000円(消費税込)を付与いたします。 [例] 達成・未達成の判定・特典 前年:2022年1月分(例:2021年12月8日～2022年1月7日分)の電気使用量 300kWh 今年:2023年1月分(例:2022年12月8日～2023年1月7日分)の電気使用量 290kWh 判定:前年同月・同計量期間比で3.3%削減 ⇒ 達成と判断 特典:1,000円 ☐ 当社での前年実績が確認できない場合は、当社が定めた各契約種別毎のモデルケースを前年実績といたします。その際に採用する契約種別は当社で設定する場合があります。 ◇従量電灯B相当 20A 1月分:180kWh 2月分:170kWh 3月分:130kWh 30A 1月分:350kWh 2月分:330kWh 3月分:245kWh 40A 1月分:500kWh 2月分:465kWh 3月分:355kWh 50A 1月分:605kWh 2月分:570kWh 3月分:430kWh 60A 1月分:715kWh 2月分:675kWh 3月分:520kWh ◇従量電灯C相当 契約容量(kVA)×「従量C基準係数」にて算出した数値を前年実績(kWh)といたします。 「従量C基準係数」:1月分:90 2月分:90 3月分:75 ◇低圧電力(動力)相当 契約容量(kW)×「動力基準係数」にて算出した数値を前年実績(kWh)といたします。 「動力基準係数」:1月分:60 2月分:60 3月分:45 ◇時間帯別料金プラン(ナイト) 1月分:765kWh 2月分:725kWh 3月分:565kWh ◇0円ソーラー 1月分:655kWh 2月分:620kWh 3月分:415kWh <③ 鈴与商事(株)の節電プログラムによる節電達成特典付与> 節電達成特典以外は上記②と同内容です。 ☐ キャンペーン対象期間における各月の電気使用量について、前年同月・同計量期間の電気使用量に比べ3%削減することを目標として設定し、各月の料金算定時に当社にて比較判定いたします。 ☐ 比較判定の結果、達成した場合、節電達成特典として1地点につき100円(消費税込)を付与いたします。 [例] 達成・未達成の判定・特典 前年:2022年1月分(例:2021年12月8日～2022年1月7日分)の電気使用量 300kWh 今年:2023年1月分(例:2022年12月8日～2023年1月7日分)の電気使用量 290kWh 判定:前年同月・同計量期間比で3.3%削減 ⇒ 達成と判断 特典:100円

	□ 当社での前年実績が確認できない場合は、当社が定めた各契約種別毎のモデルケースを前年実績といたします。その際に採用する契約種別は当社で設定する場合があります。 ◇各契約種別毎のモデルケースは、従量電灯B相当・従量電灯C相当・低圧電力(動力)・時間帯別料金プラン・0円ソーラー共に、上記②の「国の電気利用効率化促進対策事業(節電プログラム)による節電達成特典付与」の同じ条件とします。
7 特典の付与時期・方法	<① 国の電気利用効率化促進対策事業(節電プログラム)による参加特典付与> □ 2023年1月末に請求する電気料金から2,000円を相殺いたします。2,000円を相殺した金額が当該月のお客様への電気料金になります。 ※ 但し、お客様の電気料金が2,000円に達しない場合は、繰越や翌月の電気料金との相殺はいたしません。 □ 電気料金との相殺以外の振込・現金支払い等はできません。 <② 国の事業の節電達成特典付与> <③ 鈴与商事の節電達成特典付与> □ 節電達成比較判定の結果、達成した場合、電気料金の計量期間(使用期間)の最終日が属している月の翌月または翌々月に電気料金から②は1,000円を、③は100円を相殺いたします。 ②1,000円と③100円を相殺した金額が当該月のお客様への請求金額になります。 ※ 但し、お客様の電気料金が1,100円に達しない場合は、繰越や翌月の電気料金との相殺はいたしません。 ※ 電気料金との相殺以外の振込・現金支払い等はできません。
8 注意事項	□ キャンペーン期間中に電気需給契約を解約される場合、最終ご利用日の属する電気ご利用期間は本キャンペーンの適用対象外となります。 □ 特典の比較判定には、一般送配電事業者から連携される確定使用量を用います。尚、当社では、「確定使用量」を毎月のお客様への電気料金計算を行っております。但し、一般送配電事業者の事由により、確定使用量は後日訂正されることがありますが、遡っての訂正はいたしません。 □ 前年同月・同計量期間の電気使用量の開示は、参加表明後1ヶ月以内に当社から書面にて郵送、またはWEB・メールにて送信いたします。 □ 前年同月・同計量期間からキャンペーン対象月の間にお客さまからのお申し出に基づく契約容量・契約電力の変更等が行われた場合、前年同月・同計量期間の電気使用量を比較判定の対象といたします。 □ 電気使用量の比較において、気候・曜日等による影響は考慮いたしません。 □ 自然災害等長期間の停電及びご使用場所の長期稼働停止などによるご使用量の減少は、本キャンペーンの適用対象外となります。 □ 達成・非達成の結果の開示は行いません。 □ 国の電気利用効率化促進対策事業による特典について、同事業事務局より補助金交付対象外と判断された場合は、特典付与の対象外とさせていただきます。また、不正に特典を取得した可能性がある同事業事務局が判断した場合に当社等を通じて参加状況等の確認依頼を速やかに応じていただきます。